

一時預かりを利用する方へ

1 一時預かりとは

家庭において保育を受ける事が一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業のことです。

2 預かりの条件——集団保育が可能で健康なお子様を対象です。

- ◎ 利用年齢 6カ月から当年度3歳を迎える児童、かつ就園前の児童。
- ◎ 営業日 月曜日～金曜日
- ◎ 休日 土・日曜日、祝日、年末年始等
- ◎ 利用時間 9：00～16：00

3 利用基準および利用可能日数

- ◎ 緊急を要す利用——保護者の出産
保護者の事故・疾病等
保護者が児童等を看護(入院の付き添い等)
その他、要相談
 - ◎ 就労に伴う利用
 - ◎ 私的理由による利用——育児疲れの解消などによるリフレッシュ
その他
- } 要相談
- } 各月6日以内

4 利用料金

1時間 500円

*遅刻等ある場合は必ずご連絡ください。(超過金：6分以上500円)

給食費 330円

*給食は家庭で普通食になってから利用することが出来ます。

*アレルギーのある子、離乳食の子は昼食をご持参ください。

おやつ 持参

*利用時間が9時半もしくは15時にかかる場合は用意してください。

5 申込方法

- ① 受付——利用希望月の前月1～7日の間に申込用紙を提出してください(期間外の受け付けはできません)。

*ここでは予約受け付けであり、決定ではありません。

- ② 予約決定——前月15～21日の間に予約カードを発行します。取りにきていただき、予約が取れた日を確認してください。

*期間内に予約カードを取りに来られない場合、予約は取り消となります。やむを得ず期間内に取りに来ることが出来ない場合は、電話連絡後、後日速やかに取りに来てください。

*予約をキャンセルする場合は、必ず連絡をお願いします。無断で利用が無かった場合は、次月以降の予約が出来ません。

*受け付け(毎月1～7日)以外は、緊急時のみの受け付けとなります。

6 予約決定後

定期的な利用を希望するお子様は、慣らし保育を行います。

時間：10時～11時

回数：お子様の様子を見て相談させていただきます。

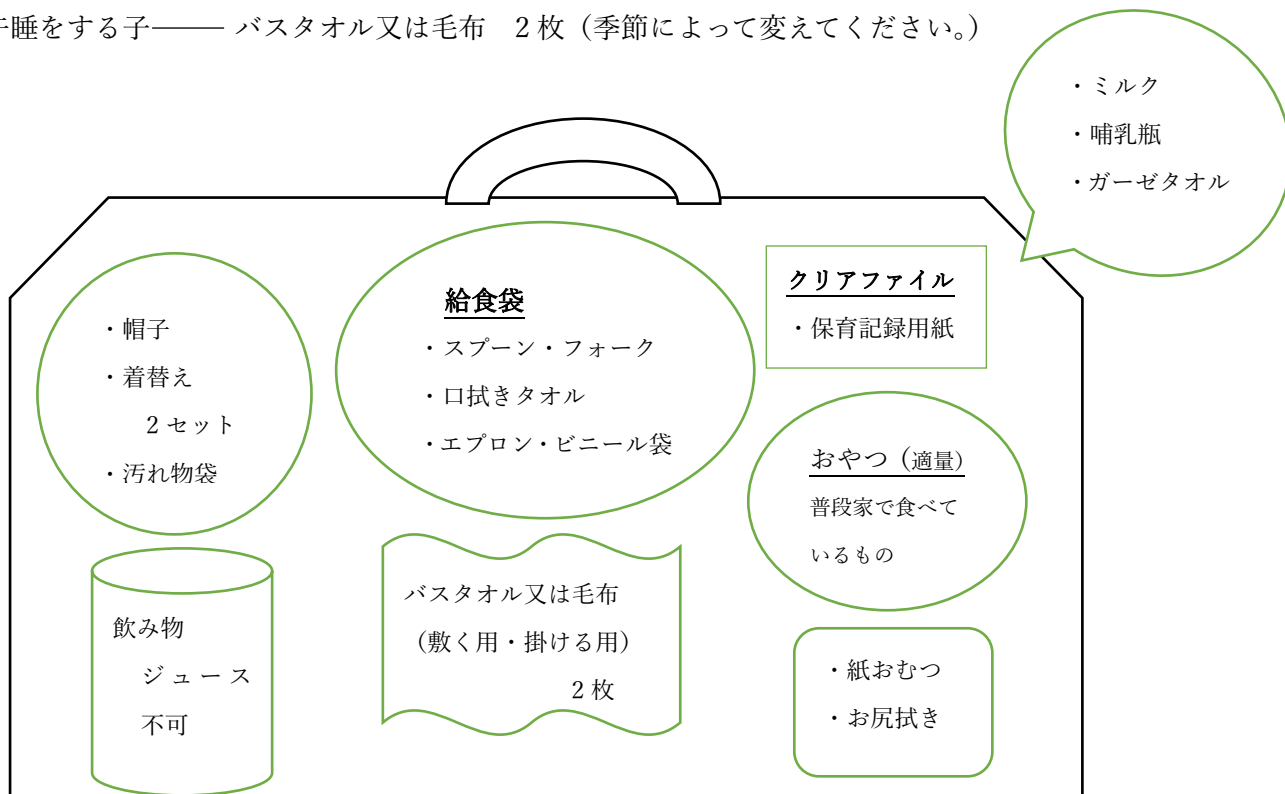
*緊急利用の場合は慣らし保育は行いません。

7 利用上の注意事項

- ① 保育園の状況により予約時間の短縮や、預かりが出来ない場合があります。
- ② 一時預かり承諾期間内でも以下の場合は保育できません。
 - ・お子様が疾病等により体調が悪い場合。
 - ・お子様が元気でも、ご家族が感染の強い病気にかかっている場合。
 - ・利用料金を滞納した場合。
 - ・その他、一時預かりの実施が適当でないと判断された場合。
- ③ 薬の預かりは対応していません。

8 持ち物 (全ての物に名前を書いて、一つのバックに入れて持ってきてください。)

- ・保育記録用紙（クリアファイルに挟む）
- ・給食を食べる子——スプーン・フォーク・口拭きタオル・エプロン・
ビニール袋（汚れたエプロンなどを入れます）
- ・おやつ——予約時間がおやつにかかる方（普段家で食べているものを適量で用意してください）
- ・ミルクの子—— ミルク・哺乳瓶・ガーゼタオル
- ・帽子 ・着替え 2セット・汚れた服などを入れる袋
- ・飲み物（水筒、マグマグなど普段使っているものに入れてきてください。）ジュース不可
- ・紙おむつ（余裕をもって用意してください）・お尻拭き
- ・午睡をする子—— バスタオル又は毛布 2枚（季節によって変えてください。）



必ず、すべての物に名前を書いてください。

9 災害時について

○地震、火災等が発生した場合は、以下の避難場所に避難します。

第1 避難場所：ガゼルの森園庭

第2 避難場所：静岡県立藤枝西高等学校

* 災害発生後、災害伝言ダイヤル「171」にて、当日の避難場所が確認できます。

○土砂災害や洪水の風水害の発生時において、藤枝市より警戒レベル3が発令された場合は、お迎えのご連絡をさせていただきます。(警戒レベル2が発令された場合もご連絡させていただきますので、お迎えのご準備をお願いいたします。)

災害が発生した場合はご連絡をさせていただきますが、災害発生直後は連絡が難しい場合も想定されますので、災害伝言ダイヤル等活用していただき、お迎えのご協力をお願いいたします。

<問い合わせ先> TEL 054-631-5360 一時預かり

* 電話対応可能時間 16:00~17:00